

保 護 者 殿

北中城村立北中城小学校
校 長
(公印省略)

出席停止のご連絡

集団生活を行う学校では、児童生徒の集団感染を防ぐため、学校保健安全法により下記のような病気は軽症であっても登校できません。これは、法律で定められた出席停止で、欠席扱いにはなりませんので療養に専念して下さい。

第2種 病名	出席停止期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消える、または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで。
流行性耳下腺炎（おたふく）	腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹（3日はしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核・髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで

第3種 病名	出席停止期間
腸管出血性大腸菌感染症	
流行性角結膜炎	症状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで
急性出血性結膜炎	
その他の感染症 (溶連菌・マイコプラズマ等)	* その他の感染症は必要があれば、医師の意見を聞き、第3種の感染症として措置をとることができる疾患です

★上記の感染症は、出席停止期間を厳守し完治してからの登校となります。登校する際は医師に登校の許可をもらってから下記の受診結果報告書を保護者が責任をもって記入し、担任へ提出して下さいようお願いします。

----- きりとりせん -----

受診結果報告書

学 校 長 殿

児童名 _____ (年 組)

月 日 () 病院受診の結果、病名 () と診断されました。

月 日 () 病院受診の結果、登校の許可をもらったので登校させます。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ 印